

福山大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

福山大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

「心情と愛の教育」「人間と自然を尊ぶ教育」「知行合一の教育」により、豊かな人間性を基盤に調和のとれた人格陶冶を目指す「全人教育」を教育理念として、この教育理念を実践するために教育目的を明確に定め、具体的かつ簡潔に文章化して、ホームページ等に明示している。

大学の使命・目的の策定及び見直しについて、学長が統括して、各部署の職員が出席する「福山大学長期ビジョン委員会」と、理事長などの役員が出席する「改革推進委員会」において確認を行い、社会情勢の変化などに対応して検証を行い、その結果を中長期的な計画にも反映している。

使命・目的及び教育目的は、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映されており、自己点検・評価において確認している。

「基準2. 学生」について

大学は、各学部及び学科単位でアドミッション・ポリシーを定め、周知している。アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜を行っているものの、複数の学科において収容定員の未充足が見られ、今後の改善に期待する。

教職協働による学修支援、進路支援、生活支援等について「学生支援ポリシー」を定め、学修支援部門を整備して、適切に運営している。また、「福山大学クラス担任細則」を定めて学生への各種支援を行い、留年や休学、中途退学等の防止にも努めている。

教育目的達成のため、大学の施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。学生ポータルシステムとして「Zelkova」を、学修支援システムとして「Cerezo」を運用するなど ICT（情報通信技術）を積極的に活用している。学生が学長に意見や要望を直接伝える機会を設けて、学生からの改善提案を具現化しており、学生の意見・要望に対して適切に対応している。

〈優れた点〉

○「新しい共通教育について語り合う会『フクトーク』」を設け、学生が提案した改善案を実際の教育に反映させていることは、高く評価できる。

「基準3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシーに基づき単位認定基準、進級認定基準、卒業認定基準、修了認定基準を策定し、学生便覧やオリエンテーションを通じて周知をし、厳正に適用している。

教育目的を踏まえてカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧やホームページで周知している。カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を可視化するカリキュラムマップを策定し、ディプロマ・ポリシーで求める資質を明示することで両者の一貫性を確保している。カリキュラムマップと科目ナンバーを用いて教育課程を体系化し、シラバス整備や履修登録単位数上限の設定により単位制度の実質を確保している。

アセスメント・ポリシーを定めて、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示し、学生レベル、学科レベル、大学レベルの三つの観点で成果を評価している。学修成果の点検・評価に、アンケート調査を中心に多様な尺度を用いて教育の質を検証している。

「基準4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを適切に発揮できるように学長室を設置し、副学長及び学長補佐を置くとともに、それぞれの役割を明確化した教学マネジメントを構築している。事務組織については、「法人及び大学の組織運営に関する規程」に基づき組織編制を行い、業務遂行に必要な人員を適切に配置している。

大学設置基準、大学院設置基準、教職課程認定基準等に基づき、必要な専任教員数及び教授数を確保し、適切に配置している。

教職員の参加する全学SD(Staff Development)研修の開催に加えて、職員を外部機関が主催する各種研修会へ参加させ、また研修員として外部機関に一定期間の派遣等を行っている。

教育・研究に必要な研究機器等は、長期計画を立案して研究環境を整備して、適切な研究支援を行っている。

「基準5. 経営・管理と財務」について

関係法令を遵守し、法令の趣旨に従って法人の諸規則を制定し、適切な運営を行っている。大学の使命・目的の実現に向けて継続的に努力し、環境や人権への配慮も行っている。

法人は、寄附行為に基づき理事会を意思決定機関として位置付け、体制を整備している。法人の管理運営に関する基本事項及び重要事項の審議、事業計画の確実な執行など、理事会は適切に運営されている。法人及び大学全体に対するチェック機能を担う監事と評議員会は適切に機能している。

中期計画及び5か年の財務計画に基づき単年度の事業計画及び収支予算を策定している。事業活動収支計算書上、教育活動収支、経常収支、基本金組入前当年度収支の各収支差額は近年、支出超過が続いているものの、安定した財政基盤を確立している。会計処理は、学校法人会計基準及び法人並びに大学の諸規則に基づき適正に実施している。

「基準6. 内部質保証」について

教育水準の向上と社会的使命の達成を目指して、教育・研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、全学的な内部質保証に関する方針を定め、明示している。学長は、内部質保証を担う組織として「全学自己点検評価委員会」を

組織し、学長補佐を委員長に任命して責任体制を明確にしている。

「全学自己点検評価委員会」は定期的に自己点検・評価を実施している。自己点検・評価すべき項目を七つに区分し、点検項目を自主的に策定して、評価結果を学内外に共有している。

三つのポリシーを踏まえた自己点検・評価を行い、更にアセスメント・ポリシーを策定して、それに基づいて教育プログラムを自己点検・評価する仕組みを確立しつつある。各学部等では PDCA サイクルを確立し、自己点検・評価の結果を「学部等自己点検評価書」としてまとめている。自己点検評価実施小委員会はこちらの結果を数値化して集約している。

〈優れた点〉

○80 項目に及ぶ大学独自の点検項目を設けて、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果を数値化して課題を明確にして改善に取り組んでいることは評価できる。

総じて、5 学部 14 学科、大学院 4 研究科 11 専攻を擁し、「学問にのみ偏重するのではなく、真理を愛し、道理を実践する知行合一の教育によって、人間性を尊重し、調和的な人格陶冶を目指す全人教育を行う」という建学の精神に立脚し、更には地域とともにある「未来創造人」を育成することで、社会の幅広い分野で活躍し、豊かな地域づくりに貢献し得る人材の輩出に努める姿勢は高く評価され、他の私立大学の模範となっている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.福山大学ブランドの確立」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 教職員・学生と学長のコミュニケーション
2. グローバル社会で中核人材として活躍できる学生の育成（国際交流と留学生受入）

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的については、教育理念・教育目的として明確に定められており、具体的かつ簡潔に文章化している。学科及び研究科ごとの人材の養成に関する目的や教育目的を学部規則等に定めている。

「心情と愛の教育」「人間と自然を尊ぶ教育」「知行合一の教育」により、豊かな人間性を基盤に調和のとれた人格陶冶を目指す「全人教育」を教育理念とし、この教育理念を実践するために教育目的を定めており、大学の個性・特色を反映して、ホームページ等に明示している。

大学の使命・目的について、全学的組織を通じて社会情勢などの適切性を検証している。学部・学科の使命・目的及び研究科の教育目的についても、必要に応じて見直しを行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的の策定並びに見直しについて、学長が統括して各部署の職員が出席する「福山大学長期ビジョン委員会」と、理事長などの役員が出席する「改革推進委員会」において確認を行い、役員、教職員が参画している。大学の使命・目的及び教育目的について、学生便覧及びホームページにて掲載し、学内外に周知している。

使命・目的及び教育目的は、「福山大学長期ビジョン委員会」において点検を行い、その結果を中長期的な計画に反映している。また、使命・目的及び教育目的は三つのポリシーに反映されており、自己点検・評価において、それらの適切性や関係性を確認している。

大学は、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性を、大学の自己点検・評価の項目に挙げて検証している。加えて、「福山大学長期ビジョン委員会」で見直しを行うことで、教育研究組織と使命・目的及び教育目的との整合性を確認している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、各学部及び学科単位で教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定めており、入試のしおり、学生便覧、大学案内などに明記するとともに、ホームページで公開し、周知している。

入学者の受入れについては、総合型選抜、公募推薦型選抜など多様な方法で、アドミッション・ポリシーに対応した入学者選抜を行っている。また、学生の入学後の学修成果と入学試験種別との関係を IR 室が統計的に分析している。

複数の学科において収容定員充足率の低下が見られ、その改善に向けて定員の見直しを行うとともに、令和 6(2024)年には三つの学科の学科名を変更した。また、令和 4(2022)年度から事務局に広報部を設置し、ホームページのリニューアルを行っている。

入試問題作成委員により、全入試科目の入試問題を作成している。

〈改善を要する点〉

○経済学部国際経済学科、工学部電気電子工学科及び機械システム工学科、生命工学部生物科学科及び健康栄養科学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満である点は改善が必要である。

〈参考意見〉

○経済学部税務会計学科の収容定員が未充足の点について、今後、更なる努力により収容定員充足率の向上に期待したい。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

「学生支援ポリシー」として、教職協働による学生への学修支援、進路支援、生活支援等についての方針を定め、学修支援部門を整備し、適切な運営を行っている。「福山大学ク

ラス担任細則」を定め、学生への各種支援を行っている。

全授業科目のオフィスアワーをシラバスに記載し、学生が教員に学修内容に関する質問や相談ができる体制を構築している。「福山大学ティーチング・アシスタントに関する規程」を定め、大学院生を TA に採用している。「福山大学障害のある学生支援に関するガイドライン」にのっとり、障がいのある学生に対して合理的配慮を行っている。欠席回数によって授業担当教員が当該学生のクラス担任に連絡し、個々の学生の情報を学科教員間で共有して学修指導に活用している。また、教育懇談会で学生の保証人とも情報を共有することで、留年、休学、中途退学等の防止に努めている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア教育と就業支援の二つの視点から、教職協働で学生の社会的・職業的自立の支援を行っている。キャリア教育は、大学教育センター、キャリア形成支援委員会及び教務課で実施され、就職支援は就職委員会及び就職課が担い、「福山大学教育システム」に基づき「自立」「対話」「社会参加」「自己実現」のステップごとの目標を学生の就業力につなげるように支援している。

インターンシップに関して「自分未来創造室」を設置して、協力企業・団体との交渉や調整、学生の相談窓口の開設、インターンシップの事前・事後研修や合同成果発表会等の関連行事を実施している。就職指導において、学生ポータルサイトを開設し、学修支援システムを通じて就職ガイダンスや企業説明会開催を学生に周知するとともに、総合適性検査のトレーニング等を実施している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスや厚生補導のため、学生委員会を設置し、学生課にて学生生活支援を行っている。

保健管理センターを設置し、身体的健康管理や健康診断等に関する専門業務を行う保健室、メンタルヘルスやカウンセリング等に関する専門業務を行う学生相談室を運営している。学生の課外活動への支援は、学生組織である「福山大学学友会」が学生課の指導のもとで行っている。学友会サークルには、その活動実績に応じて学友会及び後援会から助成

金を支給している。

日本学生支援機構の奨学金、地域・企業による奨学金、また、西日本豪雨災害や新型コロナウイルス感染拡大の際の授業料減免や奨学支援金の給付など大学独自の奨学金制度等により、学生を経済的に支援している。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的達成のため、大学の施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。

また、学部・学科の特性に合わせた実験・実習室など、適切な学修環境を整備し、有効に活用している。適切な規模の図書館を有し、学術情報資料を確保しており、開館時間を含め利用しやすい環境を整備している。ICT を積極的に活用し、学生ポータルシステムとして「Zelkova」、学修支援システムとして「Cerezo」を運用している。学生の学修環境の充実のために「未来創造館」を新たに設け、オープン・ラボや全学共同利用空間として利用している。

広大なキャンパスにおいて、スクールバス乗り場や学生駐車場から大学会館までエスカレータを設置するなど利便性に配慮している。

授業を行う学生数は、教育効果を十分上げられるような人数となっている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

「学生による授業評価アンケート」を実施して、学生から該当授業の評価のみならず、学生自身の学修態度についても自己点検・評価を行っている。教員が、学生からの評価に真摯に向き合い、評価結果及び改善計画を各学期末に受講生にフィードバックしている。

1 年次生に対しては、「共通教育アンケート」、卒業年次生へは「学修を振り返るアンケート

ト」を実施し、大学の教育改善の参考としている。

学生委員会は学生生活アンケートを隔年で実施し、生活実態の把握に努めている。学生生活に対する学生の意見をくみ上げるシステムとして、「学生支援ポリシー」を定めて、心身の健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活の支援を行っている。

学修環境に関する学生の意見や要望に応えるに当たり、学生が学長に意見や要望を直接伝える「学長室訪問」を開催している。

〈優れた点〉

○「新しい共通教育について語り合う会『フクトーク』」を設け、学生が提案した改善案を実際の教育に反映させていることは、高く評価できる。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定し、教授会や研究科委員会、更に評議会において審議し、学長が決定している。また、学生便覧やホームページを通じて周知している。

ディプロマ・ポリシーに基づき、単位認定基準、進級認定基準、卒業認定基準、修了認定基準を策定し、学生便覧やオリエンテーションを通じて学内外に周知している。

単位認定基準は、授業担当教員がシラバスに明示した方法で評価し、厳正に適用している。進級認定基準と卒業認定基準は、教授会で審議した後に学長が決定することで、厳格に適用している。修了認定基準は、学位論文と口頭試問をルーブリック表に基づいて審査し、厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧やホームページで周知している。

カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を可視化するカリキュラムマップを策定し、ディプロマ・ポリシーで求める資質を明示することで両者の一貫性を確保している。

カリキュラムマップと科目ナンバーを用いて教育課程を体系化し、シラバス整備や履修単位数上限の設定により単位制度の実質を確保している。

初年次教育、共通基礎教育、教養教育、キャリア教育の4群を体系的に編成し、全学共通教育として実施している。

アクティブ・ラーニングの一環としてSGD(Small Group Discussion)やPBL(Problem Based Learning)を導入し、専用教室を整備するとともに、教育改革シンポジウムやFD(Faculty Development)研修会を通じて教授方法の改善を推進している。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

アセスメント・ポリシーに基づき、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示し、学生レベル、学科レベル、大学レベルの三つの観点で成果を評価している。学修成果の点検・評価には、学生や企業へのアンケート調査を活用し、授業評価、学修成果の意識調査、卒業時満足度、採用企業の評価など、多様な尺度や指標を用いて教育の質を検証している。

学生の授業評価アンケート、共通教育アンケート、採用企業アンケートなどを通じて学修成果を点検・評価し、その結果を教育内容や方法、学修指導の改善に反映している。授業評価アンケートの結果は各教員が改善計画を策定し、学生へフィードバックしている。共通教育アンケートの結果は、大学教育センターが報告書をまとめ、共通教育改善の資料として活用している。また、採用企業アンケートで指摘された語学力向上の要望に応じて、全学的な英語教育の改革を実施している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを適切に発揮できるように学長室を設置し、副学長及び学長補佐を置いている。副学長は「福山大学副学長に関する内規」を定め、役割を明確にしている。学則等の規則に基づき評議会、全学教授会、学部教授会、学部長等協議会、研究科長等協議会を設置し、学長はこれらの会議体を通して全学組織を掌握すると同時に、学長の意思を周知している。

教育に関する重要な事項で、教授会及び研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについては「福山大学学部教授会細則」及び各研究科委員会細則に定め、周知している。事務組織については、「法人及び大学の組織運営に関する規程」に基づき組織編制を行い、教学マネジメントの業務遂行に必要な人員を適切に配置している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学設置基準及び大学院設置基準、教職課程認定基準等に基づき、必要な専任教員数及び教授数を確保し、適切に配置している。教員の採用・昇任については「福山大学教員選考基準」「福山大学教員選考基準内規」「教員選考に関する教授会運営細則」「教員の採用等、人事関係の手続き要領」に基づき、大学全体の人事計画のもと、実施されている。教員の採用は、原則として公募制で行っている。

FDについては、大学教育センターの教育開発部門が実施する全学FD研修会と、「授業

研究」に加え、学部、学科、研究科がそれぞれの特色やニーズに合わせた FD 活動を実施している。「学生による授業評価アンケート」「福山大学での学修を振り返る卒業生アンケート」など、教育の質向上に向けた調査の企画、実施及び公表を行っている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

教育研究活動等を適切かつ効果的に運営するために、職員に必要な知識及び技能を習得すること、更なるその能力及び資質を向上させることを目的として「学校法人福山大学スタッフ・デベロップメント実施規程」を制定し、これに基づきスタッフ・デベロップメント推進委員会を置き、関係委員会等の協力を得て研修会を開催するなど、組織的に職能開発の取組みを行っている。

教職員が参加する全学 SD 研修に加えて、職員の資質・能力等の向上を目的として、「職員 SD 研修」や職員が講師を務める研修会を開催している。職員を外部機関が主催する各種研修会へ参加させ、また研修員として外部機関に一定期間の派遣等を行っている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

教育・研究に必要な研究機器等は、長期計画を立案し研究環境を適切に整備している。また、高額であるが汎用性が高い研究機器を「共同利用センター」に設置し、教員及び学生が共同利用することで教職員及び学生の研究環境の向上に努めている。

学術研究の適正な実施、倫理的、科学的妥当性や安全性の確保などを目的として、「福山大学研究安全倫理委員会」を設置し、研究及び実験計画を厳正に審査している。

研究活動への資源配分は、「学校法人福山大学研究費に関する規則」及び「学校法人福山大学旅費規程」に基づき、研究費及び学会出張旅費を決定し支給している。

研究推進委員会による外部研究資金獲得に向けた FD 研修の実施、研究計画の策定、外部資金の申請書作成の要点指導や、社会連携センターによる企業等のニーズと教員のシーズのマッチングなど、研究活動の活性化及び推進に向け努力している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

関係法令を遵守し、法令の趣旨に従った法人の諸規則を制定し、諸規則に基づく適切な運営を行っている。大学の透明性と公正さを維持するために「学校法人福山大学公益通報等に関する規程」を定め、受付窓口を設置している。

私立学校法第 47 条及び 63 条の 2 で指定している事項、学校教育法施行規則 172 条の 2 で指定している教育情報、教育職員免許法施行規則第 22 条 6 で指定されている項目は法人及び大学のホームページで公表している。

「学校法人福山大学中期計画」を基本的な方針とした年度計画によって運営し、大学使命・目的の実現に向けて継続的に努力し、環境や人権への配慮も行っている。

危機管理は「福山大学危機管理規程」や「福山大学防火・防災管理規程」等に基づき避難訓練・消防訓練を適切に実施している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

法人は、寄附行為に基づき理事会を意思決定機関として明確に位置付け、使命・目的の達成に向けて体制を整備している。

法人の管理運営に関する基本事項及び重要事項の審議、事業計画の確実な執行など、理事会を適切に運営している。

理事は寄附行為にのっとり適切に審議して選任されている。理事会は定期的開催され、理事の出席状況は良好である。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会、評議員会は大学関係者が構成員となっており、法人と大学の円滑な連携を図っている。理事長は、法人の理事会及び常任理事会を招集して議長を務めており、法人の重要事項の審議・決定においてリーダーシップを発揮している。また、「学校法人福山大学内部監査規則」にのっとり内部監査を実施し、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備している。教職員は全学的な委員会活動において教職協働を実施しており、円滑な大学運営を図っている。

法人及び大学全体に対するチェック機能を担う監事と評議員会は適切に機能している。監事及び評議員は寄附行為にのっとり、適切に選任されている。監事は職務を適切に執行し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。監事の理事会及び評議員会への出席状況、評議員の評議員会への出席状況は適切である。

5-4. 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

法人は、安定した経営を行うため、令和 5(2023)年度に中期計画及び 5 か年の財務計画を策定し、この計画に基づき単年度の事業計画及び収支予算を策定している。

事業活動収支計算書の教育活動収支、経常収支、基本金組入前当年度収支の各収支差額では、令和元(2019)年度からの 5 年間において、大学部門では令和 3(2021)年度以降、法人全体では令和元(2019)年度以降で支出超過の状況が継続している。一方、財務比率では、貸借対照表関係比率の純資産構成比率及び運用資産余裕比率は全国平均よりも高い比率を維持し、安定した財政基盤を確立している。

専任教員の研究意欲及び研究力の向上を図るため、「学校法人福山大学研究費等に関する規則」を改正し、科学研究費助成事業の交付額に応じた個人研究費の加算や、民間財団等が募集する研究助成への応募の奨励など、外部資金獲得の多様化も進めている。

〈参考意見〉

○事業活動収支計算書の収支差額において、支出超過が継続かつ増加傾向にあり、法人全

体の財務状況に影響を及ぼしていることから、法人運営の長期安定化を確立するため、収支バランスの均衡に向けた方策の更なる展開が望まれる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人福山大学経理規程」「固定資産及び物品調達規則」「資産管理規程」などの諸規則に基づき実施している。

予算編成は、各学部・学科等の予算要求書をもとに、学長ヒアリングを経て予算原案が作成された後、法人と大学の総括審議を経て予算案が作成され、評議員会及び理事会で審議し承認している。

法人は、常勤監事 2 人を置くとともに、監事の職務機能強化を図るため、「学校法人福山大学監事監査規則」を定めている。監事はこの規則に基づき、各部署や学科単位の個別監査や諸会議への出席など定期的に業務監査及び会計監査等を行い、理事会及び評議員会において監査報告を行っている。また、監事及び監査法人は、会計監査を適正に行うため監査機能の強化に向け、意見交換などを通して学校法人の状況の共有に努めている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

教育水準の向上と社会的使命の達成を目指し、大学学則第 1 条の 2 に基づいて教育・研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、全学的な内部質保証に関する方針を定め、明示している。

自己点検・評価結果を改革推進委員会に諮り、改善を要すると判断された課題の問題解決に努めている。改革推進委員会では、理事長をはじめとする法人が大学側の意見を聴取するとともに、法人の考え方を大学側に説明することで円滑に改善策を策定している。

学長は、内部質保証を担う組織として「全学自己点検評価委員会」を組織し、自己点検・評価担当の学長補佐を委員長に任命して責任体制を明確にしている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「全学自己点検評価委員会」は令和 2(2020)年度まで毎年、以後は規則を改正し、隔年で自己点検・評価を実施して、「全学自己点検・評価書」を作成している。自己点検・評価すべき項目を七つに区分し、それぞれの項目に細点検項目を設定して、全部で 80 項目に及ぶ点検項目を自主的に策定し、学部等ごとに項目を指定している。

「全学自己点検評価委員会」が作成した「全学自己点検・評価書」は、大学ホームページで公開し、教職員と共有している。

「福山大学 IR 室規則」を定め、教育、研究、社会連携、入試、大学運営に関わるさまざまなデータと情報の収集・管理・分析を行い、学長の戦略的意思決定や改善を支援するための IR 室を設置している。

〈優れた点〉

○80 項目に及ぶ大学独自の点検項目を設けて、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果を数値化して課題を明確にして改善に取り組んでいることは評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた自己点検・評価を行い、更にアセスメント・ポリシーを策定し、それに基づいて教育プログラムを自己点検・評価する仕組みを確立しつつある。

学部等では、PDCA サイクルを確立し、自己点検・評価の結果を「学部等自己点検評価書」としてまとめている。自己点検評価実施小委員会は、これらの結果を数値化して集約している。

平成 29(2017)年度に受けた大学機関別認証評価において、改善を要する点として指摘された事項について、改善報告書を作成し、評価機関に提出するなど、継続的に改善に努め

ている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 福山大学ブランドの確立

A-1. 福山大学ブランド確立の目的

- A-1-① 大学ブランディング活動の目的の明確化
- A-1-② 大学の使命・目的と大学ブランディング活動の整合性

A-2. 大学ブランディング活動を推進する組織とその機能

- A-2-① 大学の広報を担う組織とその機能
- A-2-② 大学の地域活動・社会貢献を担う組織とその機能
- A-2-③ 大学の研究を担う組織とその機能

A-3. 大学ブランディング活動の取組と成果

- A-3-① 大学ブランディングの広報活動の取組とその成果
- A-3-② 大学ブランディングの地域活動・社会貢献の取組とその成果
- A-3-③ 大学ブランディングと研究活動の取組とその成果

A-4. 大学ブランディング活動の検証

- A-4-① 大学ブランディング活動の検証

【概評】

「福山大学ブランド」確立の目的は、地域にとって必要不可欠な大学として認知されることである。ブランディング活動は、大学の強みを明確化し、備後地域の知の拠点としてその社会的魅力を発信する取組みである。大学の使命・目的は、全人教育に基づき地域の中核となる職業人を育成し、持続可能な地域創生に貢献することであり、この使命はブランディング活動と整合性を有している。

広報委員会は、各会議体の長や事務局の長を中心に構成され、若者の感性を広報活動に反映するため、学生を委員に加える仕組みを導入している。新設の広報部と連携し、広報活動を効果的に推進している。地域で活躍する人を地域とともに育てる方針のもと、社会連携センター、国際センター、カーボンニュートラル推進委員会を設置し、地域活動や社会貢献を推進している。また、研究推進委員会を中心に、優先研究課題の設定、進捗管理、成果評価を行い、ブランディングに資する研究活動を積極的に推進している。

大学案内やホームページ、独自 CM 制作を通じて福山大学ブランディング戦略を広報し、地域や国際社会に向けてその魅力を発信することで、大学ブランドの認知度向上に成果を挙げている。教職員と学生が地域活動や社会貢献に取組み、地域文化や経済の発展に寄与することで、大学ブランドの確立に努めている。また、瀬戸内の里山・里海学などの研究課題を推進し、独自の学術ブランドを確立する成果も挙げている。

ブランディング活動の進捗を検証するため、各組織が自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルを運用している。社会連携センター、広報委員会、研究推進委員会などがそれぞれの役割に基づいて評価を行い、「全学自己点検評価委員会」が結果を集約して長期ビジョン委員会に共有している。これにより、年度目標の達成状況を確認し、改善に反映させている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

■教職員・学生と学長のコミュニケーション

いかなる組織にも妥当するであろうが、構成員間の意思疎通、特に管理的立場にある者と所属メンバーとの緊密な相互理解が当該組織の円滑な運営に欠かせないことは言うまでもない。福山大学では、次の幾つかの機会を設けて、その実現に努めている。

まず、毎月上旬の月曜日、教職員が繰り合わせるのが比較的容易な夕刻に学長のオフィスアワーを設け、来室する教職員との懇談や運営万般に関する率直な意見を聴く機会としている。教員の来室が多数を占めるが、職員や稀に学生も来室し、日頃見落としていた事柄に気づかされることも少なくない。オフィスアワー以外にも、学長としてほかの用務で塞がっていない時間帯には、随時来室を歓迎する旨を事あるごとに伝え、実践している。

第二に、対象を学生に絞った活動として、毎年12月に参加者の人数に合わせて数日にわたり、学生からの意見を聴く会を別に設けている。茶話会形式のくつろいだ雰囲気と同会には、時間の調整が可能な限り副学長、事務局長等も同席し、特に施設・設備の改善要望や教学・課外活動に関する要望を聴取している。要望内容は正式の記録として残し、即刻対処可能な事柄はもとより、具体的かつ適時に対応措置を講じている。

第三に、毎月1日に「学長短信」と称するメッセージを全専任教職員にメール発信している。教育に対する自身の考えばかりでなく、本学内外で起こる種々の事象についての時評、各分野の専門家の見解の紹介とそれへのコメント等、諸々の話題を取上げているが、「学長短信」は大学ホームページにも掲載している。このほか、「日替わり」状態で各部局から投稿され、学内の出来事を知る最適なツールと言っても過言でない「FUKUDAI Mag」の末尾に載せる「学長から一言」も、構成員との往還の貴重な機能を果たしている。

■グローバル社会で中核人材として活躍できる学生の育成（国際交流と留学生受入）

本学では外国人留学生の受入れとして、大学間交流協定に基づく交換留学と日本国内及び日本大学連合学力試験(JPUE)を利用した海外での留学生選抜を実施している。外国人留学生は本学卒業後、本学や国立大学の修士課程等へも進学している。近年、日本での就職を希望する留学生が増加しており、昨年10月に本学が提案した「備後・安芸圏域留学生就職・定着促進教育プログラム」が文部科学省から留学生就職促進教育プログラムとして認定され、令和7(2025)年度から実施予定である。日本人学生の海外派遣支援として、協定大学への交換留学、短期語学研修、学科主催の海外研修に対して奨学金を支給している。このような日本人学生の海外留学機運を醸成し、国際社会で活躍するために、共通教育に「国際化と地域創生」を提供している。この授業では海外で活躍する卒業生・専門家によるZOOMでの講義を実施している。海外の32大学と学術・学生交流協定を締結している。令和4(2022)年度と令和5(2023)年度に科学技術振興機構のさくらサイエンスプログラム(SSP)に採択され、タイの2大学とインドの1大学から合計25名を招へいした。本学の国際化の目標は、①外国人留学生を全学生の5%程度にまで増やす。②日本での就職を希望する留学生に対して就職支援を行う。③協定校を今以上に増やす努力を続けるとともに、SSPを毎年1~2プログラム程度運用して、教育・研究の国際化を推進する。このような組織的な活動を通して日本人学生の海外渡航意識の醸成を図り、④今以上に多くの学生が長期・短期の海外留学に赴くようにすることで、本学の日本人学生の国際展開を促進する。

